

## 専門メーカーとしての強みを活かした 技術開発・知財活動

島 中 敏 彦\*



### 1. はじめに

TOA株式会社は1934年の創業以来、業務用・プロ用の音響機器を造り続けてきました。1980年代からは、音響ビジネスで培った技術を活かし、防犯カメラやデジタルレコーダーなどのセキュリティ機器にも進出。以来一貫して、“音”と“映像”の双方を手掛ける専門メーカーとして、得意とする領域に深く徹し、市場の要求に合致した商品、他に先がけた商品の開発に努めてまいりました。

### 2. 専門メーカーとしての「価値」の提供

1978年には、「機器ではなく、音を買っていただく」という企業哲学を明確にし、さらなる顧客満足向上への決意を新たにしました。専門メーカーに対してお客さまが期待されるのは、単に機器というハードウェアではありません。お客さまが求めるのは、機器を使用することによって得られる「価値」、すなわち「満足感」です。「音を買っていただく」とは、こうした考え方を集約したもので、単に機器を販売するだけのビジネスではなく、お客さまにとっての「価値」をご提供するビジネスこそ専門メーカーの生きる道だとする、まさに活動の原点となる言葉だと言えます。こうした哲学のもと社業は発展を続け、1990年代には、公共空間で音を出すために必要な全ての仕事を視野に入れた「音空間メーカー」へと進化。現在では、災害時の避難誘導などの防災放送分野にも注力し、「安心・安全」「信頼」「感動」という「価値」をお客さまにご提供すべく、社業に邁進しております。

今中期6カ年経営基本計画では、国内、海外を問わずグローバルな視点を重視しています。「グローバル」とは「画一的」という意味ではなく、世界各地の現地ニーズと向き合うことを意味します。そのためには、世界の各地域に密着し、商品企画から製造・販売、アフターサービスまでを現地で行う、地域密着型のビジネスモデルの構築が不可欠だと考えています。こうしたグローバルビジネスの進展、加えて、それぞれの顧客ニーズの多様化により、業務用音響・映像分野は、よりきめ細かな対応が求められる時代になってきました。そんな中で安心して使用できる商品を、得られる「価値」をご提供し続けることこそが、専門メーカーとしての本分だと考えております。

### 3. 防災放送機器メーカーとして

3月に発生した東日本大震災では、津波により多くの方が犠牲となりました。心より哀悼の意を表

\* TOA株式会社 取締役執行役員 Toshihiko HATANAKA

## 本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

するとともに、防災放送を手がける企業として、果たすべき役割の重さを痛感しています。

改めて感じるのは、専門メーカーとして市場の要求や必要性に、いかに応えるかということです。今回の震災では「想定外」の揺れや津波が発生したと言われています。しかし、防災を社業とするならば、「想定外を想定」しなくてはなりません。「想定外を想定」し、むしろそのような時にでも機能を十分に発揮できるシステムやインフラを構築する。こうしたことが、安心・安全をご提供する専門メーカーの使命であると感じさせられました。

また、弊社は、世界に先駆けて非常用放送システムを開発し、これまでに多くのお客さまに納入させて頂きました。しかし、その殆どのお客さまは、非常用放送を使用したことが無いとおっしゃいます。非常用放送は、文字通り非常時にのみ作動するシステムです。そうした機会に遭わないことは喜ばしいことですが、たとえ普段は使用していなくても、いざという時に確実に機能する信頼性を持っていなければ意味がありません。先端技術を追うだけでなく、非常時にきちんと機能するという「安心」があって初めて、本当にお客さまが求める価値をご提供できるのだと考えています。

### 4. 知的財産活動

知的財産権の重要性はいまさら言うまでもありませんが、弊社では専門メーカーとしての強みを生かす知的財産活動を目指し活動しております。

技術開発で培われた専門性の高い開発成果を、知的財産というかたちで価値を高めるべく権利化を進めています。権利化においては、ユーザーの視点でTOAの独自性を感じられる発明や創作を重要視し、小さな工夫であってもお客さまにとって有益な発明であれば積極的に権利化を図るようにしています。専門性の高い技術を権利として有効に活用するためには、一つ一つの技術成果を重ねるように連続性のある権利化が不可欠です。知財部門においても、常に自社と競合の技術状況を把握し、より効果的な権利化活動が出来るように技術的な専門性を高めることを心がけています。

業務用機器の分野ではこれまで、意匠権の権利化は必要最小限の活動で十分という時期もありました。しかし、最近では業務用機器であっても独自性を有するデザインが施されてきています。また、ユーザビリティの観点や模倣品対策の観点から、意匠権保護の必要性が高くなっています。今後は、よりその傾向が強くなることが予想され、アジアを中心として権利化を強化する必要があります。

事業のグローバル化に伴って、知的財産権のグローバル化も避けて通れません。知的財産面でも地域に応じた権利化活動を積極的に行っております。小規模な知財体制で達成することは容易ではありませんが、社内処理や特許事務所との共同体制などを見直し、効果的な施策がとれるように知的財産戦略強化を進めております。

### 5. おわりに

専門メーカーとして培った技術を「価値」としてご提供するために、知的財産を活用することの重要性は日々大きくなってきています。競争の激化やグローバル化という変化に対し、スピーディーに対応しなくてはならないことは、業務用機器の分野においても例外ではありません。

専門メーカーとして、常に国際的な視野に立ち、自主性を尊重し、適正規模を忘れず、独自の技術を拓きながら、市場に結びつき、変化を洞察し、分をわきまえ、一歩先の独自商品を創り出すことで、これからもお客さまに、「価値」をご提供し続けていく所存であります。